川崎市育成会手をむすぶ親の会　幸支部

幸通信No.10

発行日　平成２８年２月１日

幸通信も、おかげさまで１０号となりました。新しい年を迎え、気持ちも新たに、幸通信を発行していきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

（幸支部役員一同）

studio ＣＯＯＣＡを見学してきました

２～３年前、冊子「手をつなぐ」の「ひびき」というコーナーで、studio COOCA（スタジオ クーカ）の活動を知りました。そのコーナーでは、毎回、障害のある人と様々な形でかかわっている方を紹介しているのですが、その回は、studio COOCA の株式会社愉快の関根社長の紹介とともに、自由でエネルギーに溢れた作品の写真が掲載されていたように記憶しています。その後、Facebook で、studio COOCA の活躍を、毎日のように目にするようになり、１１月に、カフェを併設したギャラリーが開店したという記事を見て、「行ってみたい。」と思い、今回の訪問となりました。

オリジナルマグカップとポップコーン

ギャラリーの壁には、たくさんの楽しい絵

１２月上旬、まず、平塚駅に近い GALLERY COOCA＆CAFE（ギャラリー クーカ＆カフェ）を訪れました。気持ちを込めて淹れてくれる美味しいコーヒー、同じフロアに展示されている個性あふれるギャラリーの作品、その奥に作業場が続いていて、メンバーの方たちが真剣に製作する様子も見ることができました。

コーヒーとほろ苦くてとてもおいしいポップコーンをいただいたあと、生活介護事業所 studio COOCA に移動して、作品作りに勤しむ様子を間近で見学させていただきました。メンバーがやりたいこと、得意なことで活躍することを目指すという理念そのまま、それぞれがそれぞれの形で自分の作品を制作していました。皆さん、自分が生み出したどの作品にも愛情を持っていて、私たちに、『どのようなものをどのように作りだしていくか』をとても熱心に説明してくれ、そのアイディアの独自性に、「なるほど。」と、感心させられました。

studio COOCA の入り口にあるショップ

studio COOCA には、ルールはあるものの各自が各自の考えで毎日を過ごしていました。studio COOCA の中だけ、時間がゆっくりとおおらかに流れていることに、すがすがしさを感じました。

また、ぜひ、訪れてみたいと思う場所が一つ増えて、わくわくした気分で帰路につきました。

（髙山　君子　仁尾　智都子）

合理的配慮等具体例データ集　合理的配慮サーチについて

４月１日より、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されます。差別を解消するための措置として、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が掲げられています。「不当な差別的取扱いの禁止」は、国・地方公共団体、事業者（商業その他の事業を行うもの）ともに法的義務を負いますが、「合理的配慮の提供」については、国・地方公共団体は法的義務、事業者は、努力義務となっています。

「不当な差別的取扱いの禁止」は、「障害を理由に差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」ことを指し、「合理的配慮の提供」は、「社会的障壁を取り除くために便宜をはかる」ことですが、具体的な対応はその場面などによって異なるため、どのような場合が「不当な差別的取扱い」になるのか、どのようなことを「合理的配慮」というのか、障害の特性や具体的な場面を想定しての「合理的配慮等具体例データ集**『合理的配慮サーチ』**」を内閣府が立ち上げました。

内閣府のホームページからこれらを見ることができます。『合理的配慮サーチ』は、「障害の種別から探す」と「生活の場面から探す」との２つのカテゴリーがあり、「障害から探す」は、全般、視覚障害、聴覚障害、盲ろう、肢体不自由、知的障害、精神障害、発達障害、難病等といった形に分類されています。また、「生活の場面から探す」は、行政機関、教育、雇用・就業、公共交通、医療・福祉、サービス（買い物、飲食店など）となっています。

来年度から、私達も、日常生活の中で社会の変化を感じていくことになるのかと思いますが、「何をしてもらうと助かる」のかを声にしていくことが大切だと思います。

（仁尾　智都子）

障害者相談員研修会（報告）

１月２６日（火）、幸区にある「川崎市こども家庭センター」で、障害者相談員の研修会が開催されました。

前半、下浦障害福祉課長のご挨拶に続いて、事前に相談員を対象に行われたアンケート（研修会について・相談報告について）の結果報告がありました。研修会のアンケートに基づき今回の研修会が開催されたことや、障害別の相談報告では適切なアドバイス内容を伺い、大変、勉強になりました。

後半は、山梨県立大学　山中達也准教授を講師に、「傾聴」について研修しました。山中准教授の「何ができなくても、相談員は話を聞くことができる。」、「傾聴は、最期までできる最大の援助」という言葉から、「相手の話を聴くことで、その方の悩みや苦しみを和らげ、私も一人の人間として一緒に成長できたら・・・。」と、思いました。また、「相談員を信じていなかったら、相談者は自分の悩みを話さない。」と話されたとき、当然のことではありながらも、はっとさせられました。

私が相談員となって初めての研修会でしたが参考になることが多くありましたので、今後、『相談』という出会いの場で生かしていけたらと、思っています。

（仁尾　智都子）

幸のほっと❤スポット　File6　さいわいふるさと公園

「さいわいふるさと公園」は、横須賀線の東側の鹿島田陸橋と小倉陸橋の間、パイオニアやマンション、Ｋ^{2}などに囲まれた地域にあります。

ミモザ

幸区では比較的新しくできた公園のようです。

園内は自然豊かで、緑の散策ゾーン、わんぱくふれあいゾーン、多目的ゾーンの３つのエリアに分かれており、小さなお子さんから高齢の方まで楽しめます。

また、ミモザ、桜、エリカ、ひまわり、コスモス、すすきなど、早春から晩秋まで、四季折々の植物が園内のいろいろな場所に植えられていて、季節の移ろいを感じさせてくれます。

ご近所の方はよくご存じだと思いますが、幸区でも南部の方にはあまり知られていないのではないかと思います。これから暖かくなると、園内でも春の花が咲き始めます。今回載せた写真は昨年の３月１日に撮ったものです。特に、こんなに大きいミモザは珍しいのではないかとと思います。近くで見るとなおさらゴージャスなので、たまには足を延ばして「ほっと❤スポット」を楽しんでみませんか。　　（髙山　君子）

桜